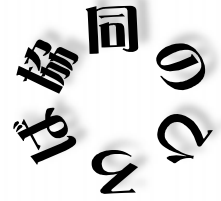


日本の協同組合制度の構造改革 への新鮮なサジェッション



石見 尚（日本ルネッサンス研究所）

はじめに

9月18日の国際シンポジウムに出席しての感想という、第1に、日本の各種の協同組合の多数の関係者に聴いてもらいたかったということである。なぜなら、生協、農協、漁協、森林組合、中小企業協同組合やその他の関連団体にとって、グローバル化の深刻な影響からの基本的な脱出方策についての新しい情報を得ることができたはずだからである。（労協連25周年記念ということで、内輪の企画になったのではないか）

第2に、25周年を迎えた主催団体である労協連の評価の問題である。ILO「協同組合の振興に関する勧告」（2002年9月）が掲げるディーセント・ワークの推進が、グローバル化にたいする基本的な公正戦略とすれば、労協は単に労協自体の組織と事業の拡大だけではなく、21世紀の多様な意義を期待される世界のワーカーズ・コープとして、「社会的包含」を志向する柔軟な方策を常日ごろ用意する社会的課題を背負うことになったのではないかということである。換言すると、労協連はワーカーズ・コープとしての持てる社会的可能性をみずから引きだす努力をしなければならないということである。

（当日、端なくも、プロ野球界初めて、選手会のストがあった。日本労組総連合会の笹森会長の挨拶にあったように、プロ野球スト

は労働と労働者団体の交渉権の社会的定義を再認識させた）

この2点について、報告のなかから、示唆に富む内容をノートしておこう。

1. コルゲン・シュベットマン （ILO協同組合部長）の報告

グローバル化にたいする姿勢について、ILOはグローバル化を被害者意識だけで拒否するのではなく、協同組合にとって多様な圧力であることは事実であるが、その半面において、国内的、国際的な水準において、強力な人間的連帯を作り出す機会であり、グローバル化の利益のより公正な分配に挑戦することが課題であるとしている。その鍵はディーセント・ワークの概念である。

ディーセント・ワークとは、「女性・男性を問わず、自由で公正で安全が保障され、人格的尊厳の確保される条件で、生きがいのある生産的仕事をする機会をつくりだされている労働」のことである。

（実際、いまの日本では、明治時代の「職工事情」のような非人間的な労働はなくなったけれども、主婦の内職によるパート労働や身障者の作業所での自立労働、たとえば新聞広告折込作業など、には対話もなく、最低賃金の適用もなく、ディーセント・

ワークということができないものがある。あなたは「職安」、いまはハローワークというそうだが、に求職登録して、そののなんと表現しようのない寒寒とした雰囲気を経験したことがあるか。)

(いまの日本社会では、子どもが、労働する親の姿をみることがなくなってしまった。イライラによる幼児・弱者への虐待、理不尽な殺害事件の頻発はもとより、職につかない若者が多い世相の背景には、家庭の崩壊、地域社会の崩壊があり、その根底には労働の価値についての教育とディーセント・ワークを人間の基本とする社会を見失ってしまい、その結果、虚無の社会観がひろがっているのではないか。いまの社会的不安を取り除くには、いま一度、為政者も国民も、職業をもち労働を通じて、人間関係を構築する社会を真剣につくりあげなければならないのではないか。)

現代のネオ・リベラリズム体制では、雇用労働によるディーセント・ワークだけでは社会が維持できない。すべての人々にディーセント・ワークをひろげるには、協同組合的人間関係の拡大が必要である。協同組合はなぜ職場を創り出すことができるのか。それは、「資金を協同でプールできること。協同で交渉できること。お互いに高めあうことができること。お互いから学ぶことができること。仕事を分かち合うことができること。」そして、ワーカーズ・コープのための適切な立法が必要である。

2. ヘレン・シーモア (Co-operatives UK 戦略コーディネーター) の報告

イギリスでは1970年代のキャラハン労働

党政権時代、造船や印刷などの工場の労働争議から生まれるワーカーズ・コープを支援する必要から、1978年、協同組合振興庁(産業省の外局事業団・エージェンシー)を設立された(この経過に就いては、ジェニー・ソンリー著、石見尚訳「職そして夢」批評社、1984を見よ)。1989年、中央政府段階の同エージェンシーは解散し、地方自治体レベルのエージェンシーがあとを引き継ぎ活躍している。Co-operatives UKはその連合体である。現在、Coop UKは、イギリスのワーカーズ・コープが生協、住宅協同組合などとの連携を強め、地域の活性化のためのコミュニティの経済開発、構造改革の戦略手段として、地方自治体とのパートナーシップの関係において活動を強める方向を目指している。

これは第3の道、つまり協同組合が社会的企業の中核になって、公共セクターと民間セクターの間で、地域のコミュニティを再生し、人々をふたたび仕事に就かせ、市民社会の公共サービスと地域サービスを提供する方向をめざすことである。

社会的企業とは、主として社会的目的を追求する企業で、その剰余はその事業目的やそのコミュニティのために再投資するものである。コミュニティ企業、ランドトラストのような信託事業、自立支援企業、協同組合などである。

協同組合とは、仕事おこしとしごとの維持、コミュニティの有形、無形の富の持続、企業としての存立と競争力への貢献、地域社会の活性化と社会的参加への貢献する組織でなければならない。協同組合が社会的企業の有力候補になるのは、活動が短期のものではなく、長期にわたって活動することができるからで、その持続可能性を保障

しているのは、所有の構造からきている。このためには、協同組合は価値と原則を共有し、倫理的な原点に帰らなければならない。そして協同組合運動のさまざまな部分が社会目的の達成にむかって収斂しなければならない。そのためには、協同組合の法的枠組みを正しく整えることが重要である。その方向での協同組合づくりがすべての協同組合の責任である。Co-operatives UK はそのために設立された組織であって、ニュー・ベンチュア小委員会を設けて、倒産企業の従業員所有企業、農村部では従業員とコミュニティの所有企業、社会的弱者のケア、児童保育、廃棄物やエネルギーの再利用、学生への住宅供給などの新規事業の開発や資金助成と貸し付けを行っている。挙げられたニュー・ベンチュアのいくつかの事例から2つを見よう。

(1) ヘスケット・ビール醸造所

この企業はイングランドの北西部、カンブリア地方の農村地域にある地ビールの醸造を行っている協同組合である。由来を正すと、この地域のパブの二人のオーナー経営者が、自分のパブに提供する地ビールの醸造を1988年に始めたものである。この2人は1999年にリタイアし。そのとき、評判の良いこの地ビールがなくなることを憂れた村人達が、その小さい地ビール工場を買い取った。

そして、2002年にビールの品質を改善し、また瓶詰め工程の公開して観光客を集め、ビール樽の製造も地元で始めるようになって、事業はさらに拡大した。このブランドが話題につれて、販路がこの地方のいくつかの小都市にひろがり、販売店が10数店を数えるようになった。この協同組合によって、地域経済が発展し

た。そして、この協同組合は事業利益を村の発展のために当てることにした。

(2) ラック・フィン・オイスター

この成功企業はスコットランドの中部の西海岸にある。これはシーフード企業であるが、1970年代後半に設立された従業員所有企業である。現在、100人以上の従業員が株を持ち、役員の選出を通じて、経営政策の決定に参加している。カキの生産ではイギリスの最大手で、世界22か国に輸出している。事業は、食糧、飲料、農業である。2000年から、企業利益を、貧困者の救済、教育の振興、地域のガンセンターや病院の支援や環境保護に拠出している。

(日本の既成の協同組合は組織率と事業高の点ではすぐれているが、その内容は経済事業に偏し、また政府にたいして自主性がよわい。なによりも、政府のタテ割り行政別の業種別系統協同組合であって、異業種協同組合の連携が少ないのが欠点である。そのため地域振興や地域社会の持続のために総合的な影響力を發揮することがすくない。

民間の大企業が、グローバル化に対応するために、旧財閥系のいろいろの分野の異業種企業が持株会社に統合し、また旧財閥のワクを越えて銀行の合併を進めているとき、協同組合と言え、タテワリ業種のなかで、せいぜい同業仲間うちの合併による規模拡大を図っているにすぎない。これでは、グローバル化への対応はおぼつかない。そしていま、どの協同組合も経営が不安定になっている。それは、時代に合わない縦割り協同組合という制度的欠陥からくるものである。

農水省農業協同組合課の諮問委員会の

「農協のあり方についての研究会」が答申した「農協改革の基本方向」(2003年3月)はJA段階の生活関連事業の抜本的な見直しが必要として、「廃止・事業譲渡・民間委託等が必要」とし、「先進的JAでは、生活店舗のコンビニエンス・ストアへの委託を実行済み」としている。これはなんとしたことか。生活店舗事業については、せめて農協と生協の連携や統合を提案すべきなのである。

日本の協同組合の最大の弱点は、ワーカーズ・コープのような社会的活動のできる協同組合組織を、いまだに法認していないことである。流通・金融の経済的協同組合は同業種のあいだの合併によって、合理化をはかるうとするが、それだけでは地域社会と結びつくことができない。社会的活動を担うワーカーズ・コープのような協同組合と結びつくことが是非必要である。

また現在の日本の崩壊した地域社会を再生するためには、ワーカーズ・コープは地域振興のために、生産とサービスサービスの広範な機能を、いま以上に向上させなければならない。地域の再生にとって、既存のワーカーズ・コープが自己の殻のなかに閉じこもっているのは、その力は限られたものであるから、他種の協同組合やさまざまな社会的企業との連携を強化しなければならない。

もちろん、日本の異業種協同組合間の地域における連携の強化あるいは統合のためには、協同組合の制度的構造改革が必要になっている。「協同組合基本法」、「統一協同組合法」の制定も意義のあることではあるが、協同組合の構造改革は一般的論議の段階に留まることのできない事態にあることはあきらかである。

協同組合運動の原点に帰って、地域の特

殊な条件に即した具体的計画とアクションをおこす段階にきている。その一助として、私は過疎化、少子化、高齢化の進行した中山間地域をイメージしたモデル的構想を、「ポスト工業社会の日本農業のもうひとつの選択」(月刊「NOSA I」2004年月9月)として示しておいた。興味のある方は読んでいただきたい。

日本でもディーセント・ワークに基づく企業が誕生してくる可能性は、このシボジュームの討論での川村耕太郎(東京商工会議所) 中島滋(連合)両氏の発言から感じることができた。日本の協同組合は、ILOの「協同組合の促進に関する勧告」の現代の問題提起を真剣にうけとめるべきである。当日のシンポ会場で、このような感想をもったのは、私だけであろうか。

以上、()内は筆者の見解である。